

# 遺族年金・妻の老齢年金の計算シート

※2024年度の法令等の金額を参考にしています。

【死亡保険金の計算シート】の作成方法

- ①記入シートを入力する。 ①のシートに入力すると、②のシート■に自動入力されます。
- ②遺族年金・妻の老齢年金計算シートを入力
- ③②の合計金額を元に、③必要保障額計算シートに入力する。

## (1) 遺族基礎年金 (国民年金)

【記入方法】

※入力する欄の■に「1」を入力して下さい

18歳未満の子どもを持つ配偶者(※)が記入する

◆子どもが3人の場合  
③②①子どもの年齢の■に「1」、■に年齢を入力する

◆子どもが2人の場合  
②①子どもの年齢の■に「1」、■に年齢を入力する

◆子どもが1人の場合  
①子どもの年齢の■に

◆18歳未満の子ども3人の場合  
③一番上の子どもの年齢

◆18歳未満の子ども2人の場合  
②上の子どもの年齢

◆18歳未満の子ども1人の場合  
①子どもの年齢

※受給要件に該当した配偶者。

1,363,900	0	0
1,285,600	0	0
1,050,800	0	0

受給年数↓	0	0	円
受給年数	0	0	円

## (2) 遺族厚生年金 (ねんきん定期便を参照)

夫の『ねんきん定期便』を見て記入して下さい

◆該当する年齢の欄の、■に「1」を入力し■の欄に力する

【50歳以上】

老齢年金の種類と見込額 (1年間の受取見込額) の老齢厚生年金の金額

0
---

0	円
---	---

【50歳未満】

これまでの加入実績に応じた年金額(年額)老齢厚生年金  
これまでの年金加入期間(厚生年金保険) 月

300	円
#DIV/0!	円

300	円
#DIV/0!	円

◆■に「1」を入力し、妻の年齢を■に入力する

【中高齢寡婦加算】

妻の年齢

0
---

65 - 妻年齢 - 遺族基礎年金受給年数  
↓

0 歳

612,000 0

90歳-妻の年齢→ 90 0

## 遺族年金・妻の老齢年金の計算シート

※2024年度の法令等の金額を参考にしています。

【遺族年金・妻の老齢年金計算シート】の作成方法

- 1.<①記入シート>に入力すると、この②のシート■に自動入力されます。
- 2.■の欄には自動計算された数字が表示されます。
- 3.(2) 遺族厚生年金の■欄には、①②のいずれかの数字を入力して下さい。
- 4.遺族年金・妻の老齢年金の合計額が出ます。

### (1) 遺族基礎年金（国民年金）

\*4人目以降は1人につき76,200円加算

・18歳未満の

子ども3人の場合  $1,363,900円 \times (18歳 - \text{上の子どもの年齢}) = 0$

・18歳未満の

子ども2人の場合  $1,285,600円 \times (18歳 - \text{上の子どもの年齢}) = 0$

・18歳未満の

子ども1人の場合  $1,050,800円 \times (18歳 - \text{上の子どもの年齢}) = 0$

(1) 遺族基礎年金額

0

### (2) 遺族厚生年金（ねんきん定期便を参照）

【50歳以上】

$\text{特別支給の老齢年金額} \times 3/4 = 0$  ①遺族厚生年金額

【50歳未満】

$\frac{\text{これまでの加入実績に応じた老齢厚生年金}}{\text{これまでの年金加入期間（厚生年金保険）}} \times 300 \times 3/4 = \#DIV/0!$  ②遺族厚生年金額

※「#DIV/0!」は計算には影響しません

【中高齢寡婦加算】

$612,000 \times (65歳 - \text{妻の年齢} - \text{遺族基礎年金受給年数}) = 0$  ③中高齢寡婦加算金額

①②いずれかの年金額をご自分で入力して下さい

$\text{■} \times (90歳 - \text{妻の年齢}) + \text{③中高齢寡婦加算金額} = 0$  (2) 遺族厚生年金合計額

### (3) 妻の老齢基礎年金

(3) 妻の老齢基礎年金

$816,000円 \times (90歳 - 65歳) \times 25年 = 20,400,000$

\*妻が40年間保険料を納めた場合の満額の年金額

合計金額

(1) 遺族基礎年金額 + (2) 遺族厚生年金額 + (3) 妻の老齢基礎年金額 = 20,400,000

☆ 年金見込み額の試算は『ねんきんネット』に登録すると試算できます。

[http://www.nenkin.go.jp/n\\_net/index.html](http://www.nenkin.go.jp/n_net/index.html)

### ③死亡保険金の計算シート

※2024年度の法令等の金額を参考にしています。

#### 【死亡保険金の計算シート】の作成方法

- 1.<①記入シート>を入力する。①のシートに入力すると、②のシート■に自動入力されます。
- 2.<②遺族年金・妻の老齢年金計算シート>を入力
- 3.③必要保障額計算シートに入力する。■に数字を入力すると■に自動入力されます。  
②遺族年金等の合計金額が■に自動入力される

#### 【夫死亡後の支出】\*ローンと教育費を差し引いた額で記入

**妻の生涯生活費** \*妻が一人で生活できる金額を入力する  
 妻の必要な年間生活費 90歳-現在の年齢  
 万円 × 年 = 0 万円

**末子22歳までの生活費** \*末っ子が独立するまでの生活費  
 子どもの必要な年間生活費 22歳-末子の年齢  
 万円 × 年 = 0 万円

子どもの名前 進路に従って見積もる(概算でOK)  
 の教育費 = 万円  
 の教育費 = 万円  
 の教育費 = 万円

**子どもの結婚資金**  
 万円 × 人 = 0 万円

**住宅ローン・家賃** 返済額・家賃(年間)  
 万円 × 年 = 0 万円

**死亡整理金** 車ローン・クレジットローン・葬式代など  
 万円

**不時の出費** 家の改築・改装、車・家具の買い替えなど  
 万円

① 支出の合計 0 万円

#### 【夫死亡後の収入】

②シートの結果  
 遺族年金・妻の老齢年金 2,040 万円

妻の収入 年間収入 働ける年数  
 万円 × 年 = 0 万円

死亡退職金 万円

現在の貯蓄 万円

② 収入の合計 2,040 万円

必要な死亡保険金 ①-② -2,040 万円

■に数字が入っていますが、①②のシートを記入して頂くと値が自動更新されます。

■に数字が入っていますが、①②③のシートを記入して頂くと値が自動更新されます。

《2024年度版 我が家の保障\_必要保障額計算シート》

#### 【参考資料】死亡保険金の計算シート

**【夫死亡後の支出】** \*ローンと教育費を差し引いた年間支出

妻の生涯生活費 年 万円 × 90歳-現在の年齢 年 = 万円

子どもを扶養する期間の生活費 年 万円 × 子供を扶養する年数 年 = 万円

子どもの名前 進路に従って見積もる(概算でOK)  
 の教育費 = 万円  
 の教育費 = 万円  
 の教育費 = 万円

子どもの結婚資金 万円 × 人 = 万円

住宅ローン・家賃 万円 × 家賃(年間) 年 = 万円

死亡整理金 万円

不時の出費 万円

①支出の合計 万円

**【夫死亡後の収入】**

遺族年金&老齢年金 万円

妻の収入 年間収入 働ける年数  
 万円 × 年 = 万円

死亡退職金 万円

現在の貯蓄 万円

②収入の合計 万円

必要な死亡保険金 ①-② 万円

**【Mさん一家】会社員 40代**

Mさん 41歳 会社員 厚生年金加入(19年)  
 妻 38歳 国民年金第3号被保険者  
 長男 10歳(小学5年生)  
 長女 6歳(小学1年生)  
 収入 47万円/月  
 ローンで持ち家購入し返済中  
 ローンと教育費以外の年間支出 378万円  
 妻は夫の死後65歳まで働く

**Mさんの試算例(夫死亡後の支出)**

妻の生涯生活費 年 378万 × 0.5 × (90-38) = 9,828 万円  
 末子22歳までの生活費 年 378万 × 0.2 × (22-6) = 1,210 万円  
 長男の教育費 20万 + 60万 + 100万 + 460万 = 640 万円  
 長女の教育費 70万 + 60万 + 100万 + 460万 = 690 万円  
 子どもの結婚資金援助 なし  
 住宅費 年 20万 × (90-38) = 1,040 万円  
 死亡整理金 200 万円  
 不時の出費 1,000 万円  
**支出合計 14,608 万円**

**Mさんの試算例(夫死亡後の収入)**

遺族年金・老齢年金(おおよそ) 7,040 万円  
 妻の収入 100万円 × 27年 = 2,700 万円  
 死亡退職金 500 万円  
 現在の貯蓄 800 万円  
**収入合計 11,040 万円**

支出合計-収入合計  
**必要な死亡保険金 3,568 万円**

参考 <学校教育費の目安>

	公立(国立)	私立
幼稚園(3年間)	30万円	50万円
小学校(6年間)	70万円	610万円
中学校(3年間)	60万円	320万円
高校(3年間)	100万円	230万円
大学(4年間)	250万円	文系 460万円 理系 580万円

文部科学省「子供の学習費調査」等を基にFPの会で作成